

農業水利施設を管理している農業者の団体様へ

農業水利施設の運転に必要な電気料金の高騰分の一部を支援します

鈴鹿市物価高騰対策土地改良区等支援事業費補助金

対象施設

鈴鹿市内の土地改良区等が管理する農業水利施設
(他の同様な補助金対象施設は除く)

対象者

上記施設を管理する土地改良区等の団体
(土地改良区のほか、農業水利施設を管理する農業者が構成員の水利組合等の団体)

支援内容

◆令和6年4月～令和6年10月分の
使用電力量×4(円/kWh)×1/2以内

※上限100万円、100円未満切捨て

※補助金は予算の範囲内で交付します

申請期限 | 令和7年5月31日(土) ※消印有効

問い合わせ先

鈴鹿市 産業振興部 耕地課

電話:059-382-7611

ファクス:059-382-7610

必要な手続きの詳細は、裏面をご覧ください

手続きの流れ・提出書類

交付申請

交付決定

振込

5月1日(木)～5月31日(土)※

6月下旬

7月中

- 補助金等交付申請書（様式第1号）
- 対象施設の位置図、写真
- 使用電力量調査表
- 電気料金にかかる4～10月の請求書等の写し
- 役員等（構成員）名簿 注1

- 補助金等請求書（様式第4号）
- 通帳のコピー（振込先の分かるページ）

（市の審査）

注1 構成員が多い場合は役員の名簿でも可

審査後、決定通知で額が確定します。

提出期限は、郵送の場合消印有効です。

申請書等の提出先・提出方法

提出先

鈴鹿市 産業振興部 耕地課（市役所本庁舎7階）
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

提出方法

- 耕地課へ郵送・持参
- 各地区市民センター経由の提出でも可